

事業報告書				
医療法人整理番号		一般0109		
報告期間	自	令和6年4月1日		
	至	令和7年3月31日		
1 事業報告書の概要				
	(1) 名称	医療法人社団壮志会		
		分類①	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）	
		分類②	その他	
		分類③	基金制度不採用	
	(2) 事務所の所在地	都道府県	長崎県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	松浦市	
		町名・番地	御厨町里免37-1	
		建物名		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日		平成5年8月23日	
	(4) 設立登記年月日		平成5年9月1日	
	(5) 理事長の氏名	姓	押刈	
		名	素子	
		役員及び評議員の人数	4	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）		記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		記載はこちら		
(2) 附帯業務		記載はこちら		
(3) 収益業務		記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他		記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式 1 : 1-(2)

事業報告書			
1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名
長崎県	松浦市	御厨町里免37-1	

様式 1 : 1-(5)

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	押渕	素子	押渕医院管理者
理事	押渕	禮子	
理事	古川	正人	介護老人保健施設よかとこ管理者
監事	関本	紀子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

様式 1：2-(1)

事業報告書											
2-(1) 本来業務 (開設する病院、診療所 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)											
種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
診療所	押淵医院		4210820652	長崎県松浦市御厨町里免 3 7 番地の 1	19						

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(1)

事業報告書						
2-(1) 本来業務 (介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）						
種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	介護老人保健施設よかところ		4250880004	長崎県松浦市星鹿町牟田免字宮ノ前 4 0 1	80	40

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(2)

事業報告書			
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
訪問看護事業・介護予防訪問看護事業 訪問看護ステーションほのぼの松浦		長崎県松浦市御厨町里免 3 7 番地の 1	
認知症対応型老人共同生活介護事業 グループホームらくらく		長崎県松浦市御厨町里免 3 9 7 番地 1 1	
認知症対応型老人共同生活介護事業 グループホームゆうゆう		長崎県松浦市御厨町里免 3 9 7 番地 1 0	
一般乗用旅客自動車運送事業 介護老人保健施設よかところ		長崎県松浦市星鹿町牟田免字宮ノ前 4 0 1	介護タクシー事業所
自家用有償旅客運送事業 介護老人保健施設よかところ		長崎県松浦市星鹿町牟田免字宮ノ前 4 0 1	介護輸送サービス
指定障害福祉サービス事業所よかところ		長崎県松浦市星鹿町牟田免字宮ノ前 4 0 1	障害福祉サービス
訪問介護・介護予防訪問介護事業 介護老人保健施設よかところ		長崎県松浦市星鹿町牟田免字宮ノ前 4 0 1	
居宅介護支援事業 押刈医院居宅介護支援事業所		長崎県松浦市御厨町里免 3 7 番地の 1	
居宅介護支援事業 介護老人保健施設よかところ居宅介護支援事業所		長崎県松浦市星鹿町牟田免字宮ノ前 4 0 1	
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 押刈医院併設短期入所施設ははれ		長崎県松浦市御厨町里免 3 7 番地の 1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3)

事業報告書		
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）		
種類	実施場所	備考

様式 1 : 2-(4)-(9)

事業報告書	
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
令和6年4月11日	介護老人保健施設よかとこ非常用発電機設置事業の決定
令和6年5月30日	令和5年度決算の決定
令和6年5月30日	次期役員の選任
令和6年6月6日	役員報酬の決定
令和7年3月18日	令和7年度事業計画の決定
令和7年3月18日	令和7年度予算の決定
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債					
発行総額	申込期間（開始日）	利率	資金使途	償還方法	医療機関債を引き受けた医療法人名
申込単位	申込期間（終了日）	払込期日		償還期限	
注）医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。 医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。					

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債				
医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由				
医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	
注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。 2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。				

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		
	日付	開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
日付	他の法律、通知等において指定された内容
注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。	

2-(9) その他	
日付	記載事項
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

法人名 医療法人社団壮志会
所在地 長崎県松浦市御厨町里免37番地の1

※医療法人整理番号 一般0109

貸借対照表
令和7年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	150,149	I 流動負債	196,777
現金及び預金	35,573	支払手形	0
事業未収金	113,316	買掛金	2,805
有価証券	0	短期借入金	183,924
たな卸資産	1,544	未払金	3,094
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	116	未払法人税等	203
その他の流動資産	270	未払消費税等	510
貸倒引当金	-670	前受金	0
		預り金	6,241
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	0
II 固定資産	556,341	II 固定負債	614,456
1 有形固定資産	553,622	医療機関債	0
建物	495,530	長期借入金	614,456
構築物	7,161	繰延税金負債	0
医療用器械備品	9,490	その他引当金	0
その他の器械備品	6,810	その他の固定負債	0
車両及び船舶	0		
土地	33,820		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	811		
		負債合計	811,233
		純資産の部	
2 無形固定資産	1,542	科目	金額
借地権	0	I 出資金	54,000
ソフトウェア	207	II 積立金	-158,743
その他の無形固定資産	1,335	代替基金	
3 その他の資産	1,177	繰越利益積立金	-158,743
有価証券	0	その他積立金	
長期貸付金	0		
保有医療機関債	0		
その他長期貸付金	0		
役員等長期貸付金	0		
長期前払費用	789	III 評価・換算差額等	
繰延税金資産	0	その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	388	繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	-104,743
資産合計	706,490	負債・純資産合計	706,490

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団壮志会
所在地 長崎県松浦市御厨町里免 3 7 番地の 1

医療法人整理番号	一般0109
----------	--------

損 益 計 算 書
自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			682,374
2 事業費用			
(1) 事業費		570,759	
(2) 本部費		100,722	671,481
本来業務事業利益			10,893
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			132,697
2 事業費用			138,524
附帯業務事業損失			5,827
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業利益			5,066
II 事業外収益			
受取利息		21	
その他の事業外収益		42,556	42,577
III 事業外費用			
支払利息		10,844	
その他の事業外費用		357	11,201
経常利益			36,442
IV 特別利益			
固定資産売却益		0	
その他の特別利益		0	0
V 特別損失			
固定資産売却損		0	
その他の特別損失		25,721	25,721
税引前当期純利益			10,721
法人税・住民税及び事業税		203	
法人税等調整額		0	203
当期純利益			10,518

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 壮志会
所在地 長崎県松浦市御厨町里免 3 7 番地の 1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 706, 490 千円
2. 負 債 額 811, 233 千円
3. 純 資 産 額 △ 104, 743 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	150, 149
B 固 定 資 産	556, 341
C 資 産 合 計 (A + B)	706, 490
D 負 債 合 計	811, 233
E 純 資 産 (C - D)	△ 104, 743

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

様式5

法人名 医療法人社団 壮志会
所在地 長崎県松浦市御厨町里免37番地の1

※医療法人整理番号	一般0109
-----------	--------

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 壮志会

理事長 押渕 素子 殿

私（注1）は、医療法人社団壮志会の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月29日

医療法人社団 壮志会

監事 関本 紀子